

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月8日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

【会社名】 株式会社U E X

【英訳名】 U E X , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸 本 則 之

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 秀 高 雅 紀

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(5460)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 秀 高 雅 紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	31,106,405	29,323,525	41,675,356
経常利益 (千円)	447,050	475,925	586,935
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	255,730	308,597	223,411
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	219,069	629,038	469,666
純資産額 (千円)	9,886,009	9,715,916	9,197,274
総資産額 (千円)	32,467,311	31,559,620	30,477,529
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	23.21	28.00	20.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	30.7	30.1

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.89	18.46

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を前連結会計年度末に係る連結財務諸表から早期適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該適用指針第49項(3) から に該当する定めを前第3四半期連結累計期間の期首に遡って適用しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社企業集団(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費に足踏み状態がみられたものの緩やかな回復基調で推移しました。一方、新興国を中心とした経済成長の減速や英国のEU離脱問題に加え、米国の大統領選挙の結果などから株価や為替が不安定な動きとなり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社企業集団の属するステンレス鋼業界におきましては、夏場以降ニッケルやクロムなどの原料価格が上昇したことにより、メーカー各社の値上げ姿勢が顕著となりました。国内流通マーケットは一部に需要回復の動きも始まったことから、ステンレス鋼市況は年末にかけ強含みで推移しました。

このような状況のなか、当社企業集団の連結業績は、主力事業であるステンレス鋼その他金属材料の販売事業において、在庫販売に重点をおいた営業活動を推進し、休眠顧客の掘り起しや新規顧客の開拓にも注力しました。しかしながら、販売価格の低下により売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ5.7%減少の29,323,525千円となり、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ6.4%減少の439,285千円となりました。経常利益は為替差益の増加や持分法による投資利益の計上により前第3四半期連結累計期間に比べ6.5%増加の475,925千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は20.7%増加の308,597千円を計上しました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりです。

ステンレス鋼その他金属材料の販売事業

ステンレス鋼の販売において、前第3四半期連結累計期間に比べ販売数量が2.2%増加したものの、販売価格が6.2%低下したことなどにより、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ5.4%減少の28,214,314千円、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ2.3%減少の343,997千円となりました。

ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業

国内建築分野のステンレス加工品販売の出荷台数は高水準であった前年同期には届かず、中国の造管事業においても為替変動の影響を受けたことから、売上高は前第3四半期連結累計期間に比べ6.4%減少の801,626千円となり、営業利益は前第3四半期連結累計期間に比べ1.8%減少の126,468千円を計上しました。

機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業

当第3四半期は主要な物件の売上計上がなく、前第3四半期連結累計期間に比べ売上高は29.4%減少の307,585千円となりました。営業損益は、販売費及び一般管理費を上回る売上総利益を確保することができず38,741千円の損失（前第3四半期連結累計期間は22,670千円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は、商品及び製品が311,152千円減少したものの、受取手形及び売掛金が1,143,851千円、現金及び預金が424,158千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ1,082,092千円増加し31,559,620千円となりました。

負債

負債合計は、退職給付に係る負債が254,194千円、引当金が105,623千円減少したものの、電子記録債務が940,447千円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ563,450千円増加し21,843,704千円となりました。

純資産

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益を308,597千円計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ518,642千円増加し9,715,916千円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の30.1%から30.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりです。

会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社の支配に関する基本方針を定め、特定株主グループの株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為への対応策（以下、本対応策という。）を導入しております。

1) 基本方針の内容

当社は、株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社株式の大量買付提案に応じるかどうかの判断は最終的に株主の意思に基づいて行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付提案の中には、企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものも少なくありません。当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない大量買付けを行う者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような買付提案に対して、当社取締役会は、株主から負託された者の責務として、株主のために必要かつ十分な情報の確保や株式の大量買付けを行う者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

ステンレス流通業は成熟期を迎えており、従来の問屋機能だけに依存したビジネスモデルでは、当社の企業価値を大幅に向上させていくことは困難になってきています。当社では企業価値を高めていくために、次のような施策に取り組んでおります。

加工分野を強化することにより、高付加価値商品・サービスの提供を更に充実させております。そのため、レーザー切断機やフライス加工機などの最新鋭の機械・設備を導入し、当社の内製加工力を強化していく一方、社外の加工専門会社を適宜活用し、協働化を図っております。

海外での展開としては、中国市場において当社の子会社の業容を拡大し、販売・サービスを充実させております。また、より付加価値の高い加工分野への展開を図っていきます。中国以外でも今後成長が見込まれる地域における事業展開の可能性の研究を進め、当社の果たせる役割の拡大を図っていきます。

同業他社との差別化を図るため、取引先への提案営業を実践し、ソリューション機能を強化します。そのため、人事制度・社員教育を充実させ、優秀な人材の育成に努めます。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において当社株券等の大量買付行為への対応策導入についてご承認いただき、内容について所要の修正を行い、平成23年6月28日開催定時株主総会においてその継続についてご承認をいただきました。当社は継続後における買収防衛策に関する動向を踏まえて、内容の一部を修正し再度継続することにつき、平成26年6月20日開催の定時株主総会においてご承認をいただきました。本対応策の概要は以下のとおりです。

本対応策の内容

a. 本対応策の概要

本対応策は、当社株券等の大量買付けが行われる場合に、株主が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間を確保するとともに、大量買付けを行おうとする者との協議・交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

b. 独立委員会の設置

本対応策においては、対抗措置の発動等にあたって当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客観性及び合理性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置します。

対抗措置の概要

大量買付者が本対応策に規定された手続を遵守しない場合や、大量買付行為により当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、新株予約権の無償割当て、会社法その他の法令もしくは当社定款によって認められる対抗措置をとることがあります。

本対応策の有効期間

本対応策の有効期間は、平成29年6月開催予定の当社定時株主総会の終結時までとします。

4) 本対応策が基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社社員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応策は、以下の理由により、上記の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではなく、当社社員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって継続されていること

株主の意思を重視するものであること

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

独立性の高い社外者による判断の重視

客観的発動要件の設定

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株
計	12,000,000	12,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年12月31日		12,000,000		1,512,150		1,058,008

(注) 当第3四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 980,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,018,300	110,183	
単元未満株式	普通株式 1,300		
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		110,183	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社U E X	東京都品川区東品川 2 - 2 - 24	980,400		980,400	8.17
計		980,400		980,400	8.17

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、至誠清新監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,015,938	2,440,097
受取手形及び売掛金	1 10,914,326	1、 2 12,058,177
商品及び製品	6,865,039	6,553,887
仕掛品	33,412	88,109
原材料及び貯蔵品	85,243	67,698
繰延税金資産	99,560	60,227
その他	531,266	573,691
貸倒引当金	7,540	7,809
流動資産合計	20,537,243	21,834,078
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,463,949	5,463,949
その他(純額)	1,614,949	1,445,547
有形固定資産合計	7,078,898	6,909,496
無形固定資産		
196,444		140,848
投資その他の資産		
投資有価証券	1,444,044	1,645,764
長期滞留債権	65,586	63,645
繰延税金資産	820,948	633,927
その他	399,952	395,508
貸倒引当金	65,586	63,645
投資その他の資産合計	2,664,944	2,675,198
固定資産合計	9,940,286	9,725,543
資産合計	30,477,529	31,559,620
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,671,809	2 8,664,461
電子記録債務	3,388,427	2 4,328,875
短期借入金	4,919,992	4,880,546
未払法人税等	74,351	34,845
引当金	225,787	120,165
その他	400,645	433,249
流動負債合計	17,681,011	18,462,141
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	584,149	619,710
再評価に係る繰延税金負債	779,198	779,198
退職給付に係る負債	1,816,172	1,561,977
その他	119,725	120,678
固定負債合計	3,599,244	3,381,564
負債合計	21,280,255	21,843,704

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,512,150	1,512,150
資本剰余金	1,058,008	1,058,008
利益剰余金	5,664,397	5,862,798
自己株式	244,419	244,419
株主資本合計	7,990,136	8,188,537
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	319,864	463,840
繰延ヘッジ損益	91	1,312
土地再評価差額金	1,538,550	1,538,550
為替換算調整勘定	17,401	35,859
退職給付に係る調整累計額	683,659	455,768
その他の包括利益累計額合計	1,192,247	1,512,075
非支配株主持分	14,892	15,304
純資産合計	9,197,274	9,715,916
負債純資産合計	30,477,529	31,559,620

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	31,106,405	29,323,525
売上原価	26,927,193	25,128,972
売上総利益	4,179,212	4,194,553
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	1,411,337	1,393,611
賞与引当金繰入額	111,523	112,548
退職給付費用	103,914	146,276
荷造運搬費	657,371	643,749
その他	1,425,952	1,459,085
販売費及び一般管理費合計	3,710,097	3,755,268
営業利益	469,114	439,285
営業外収益		
受取利息	246	426
受取配当金	34,201	33,547
受取賃貸料	15,090	17,550
為替差益	4,564	20,344
持分法による投資利益	-	27,563
その他	24,056	10,624
営業外収益合計	78,157	110,054
営業外費用		
支払利息	74,789	61,785
手形売却損	15,487	10,224
持分法による投資損失	3,229	-
その他	6,716	1,405
営業外費用合計	100,221	73,414
経常利益	447,050	475,925
特別利益		
固定資産売却益	1,507	833
投資有価証券売却益	-	2,551
特別利益合計	1,507	3,384
特別損失		
固定資産除却損	8,113	77
特別損失合計	8,113	77
税金等調整前四半期純利益	440,445	479,232
法人税、住民税及び事業税	84,143	99,019
法人税等調整額	100,127	70,951
法人税等合計	184,269	169,970
四半期純利益	256,175	309,261
非支配株主に帰属する四半期純利益	445	665
親会社株主に帰属する四半期純利益	255,730	308,597

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	256,175	309,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33,843	143,923
繰延ヘッジ損益	213	1,221
為替換算調整勘定	6,203	53,260
退職給付に係る調整額	3,153	227,891
その他の包括利益合計	37,107	319,776
四半期包括利益	219,069	629,038
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	217,557	628,425
非支配株主に係る四半期包括利益	1,512	612

【注記事項】

(会計方針の変更等)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社および一部の連結子会社が加入する「東京金属事業厚生年金基金」(以下、「同基金」とする。)は、平成27年9月18日開催の代議員会において解散の方針を決議し、事業主、加入者等への意向確認を踏まえ、計画の見直しを含む検討、討議を重ねてきました結果、平成29年1月27日開催の代議員会において、通常解散の申請を行うことを決議いたしました。

当社は、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)第46項を適用し、代行部分に係る退職給付債務の消滅およびこれに伴う損益を、代行部分の過去分返上認可日(解散日)に認識いたします。

同基金の解散スケジュールによると、代行部分の過去分返上認可日(解散日)は平成29年3月22日を予定しておりますので、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表への影響はありませんが、当連結会計年度の連結財務諸表において、175,000千円(概算)の特別損失を計上する予定です。なお、特別損失の計上に伴い法人税等調整額 68,000千円(概算)が見込まれるため、親会社株主に帰属する当期純利益への影響額は 107,000千円(概算)と想定しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1)保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
株式会社三益	7,500千円	700千円

(2)受取手形割引高等

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形割引高	299,098千円	277,766千円
受取手形裏書譲渡高	204,651	165,377
流動化による手形債権買戻し義務額	236,608	150,248

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	千円	94,078千円
割引手形		227,766
裏書手形		18,729
支払手形		778,949
電子記録債務		606,384

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	279,160千円	257,730千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	176,313	16.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	33,059	3.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	77,137	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日	利益剰余金
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	33,059	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	ステンレス鋼その 他金属材料の販売 事業	ステンレス鋼その 他金属加工製品の 製造・販売事業	機械装置の製造・ 販売及びエンジニ アリング事業	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	29,814,651	856,320	435,434	31,106,405
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	321,881	125,306	7,092	454,278
計	30,136,533	981,626	442,525	31,560,683
セグメント利益又は損失()	352,077	128,743	22,670	458,151

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	458,151
セグメント間取引消去	10,963
四半期連結損益計算書の営業利益	469,114

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ステンレス鋼その他金属材料の販売事業	ステンレス鋼その他金属加工製品の製造・販売事業	機械装置の製造・販売及びエンジニアリング事業	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	28,214,314	801,626	307,585	29,323,525
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	221,734	139,238	482	361,454
計	28,436,047	940,864	308,067	29,684,978
セグメント利益又は損失()	343,997	126,468	38,741	431,724

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	431,724
セグメント間取引消去	7,561
四半期連結損益計算書の営業利益	439,285

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円21銭	28円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	255,730	308,597
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	255,730	308,597
普通株式の期中平均株式数(株)	11,019,573	11,019,573

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第63期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)中間配当について、平成28年11月2日開催の取締役会において、平成28年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	33,059千円
1株当たりの金額	3円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月 3日

株式会社 U E X
取締役会 御中

至 誠 清 新 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 石 渡 信 行 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 梅 澤 慶 介 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U E Xの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U E X及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。